

「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」案
 素案からのおもな変更点(参考資料「10年後の施設配置」)

1 新たに実現する施設等

【財政運営上の理由により、次のステップに変更したもの】

施設名		10か年の整備内容	新ステップ	変更前ステップ等
保育園(民営化)	(仮称)橋場保育園	橋場保育園と同敷地の橋場児童館(桃園地域センター分室併設)を廃止し、U18プラザとともに整備。地域の乳幼児親子を対象とした事業も行う保育園として、民間活力を活用して現地で建て替え(建替え時より、近接の仲町児童館跡を保育園として使用。建替え後も同児童館跡は保育園として活用)	3	2 ※橋場児童館跡をU18として使用する予定に変更
子ども関連施設	障害児療育施設	江古田4-43の用地及び弥生町5-5の用地((仮称)南中野区民活動センター併設)に整備	1・3	1・2
	障害のある中高生の放課後等の施設	弥生町5-5の用地((仮称)南中野区民活動センター併設)等に整備	3	2
スポーツ施設	地域スポーツクラブの活動拠点(中野富士見中跡)	中野富士見中学校の跡施設を活用し開設(南部)。(仮称)すこやか福祉センター、(仮称)地域事務所を併設	3	2
	地域スポーツクラブの活動拠点(沼袋小跡)	沼袋小学校再編後の施設を活用し開設(北部)。(仮称)すこやか福祉センターを併設	4	3
(仮称)すこやか福祉センター	(仮称)すこやか福祉センター(南部)	中野富士見中学校跡施設を活用し開設。(仮称)地域事務所、地域スポーツクラブの活動拠点を併設	3	2
	(仮称)すこやか福祉センター(北部)	沼袋小学校再編後の施設を活用し開設。地域スポーツクラブの活動拠点を併設	4	3
	(仮称)すこやか福祉センター(鷺宮)	鷺宮南自転車駐車場(白鷺2)の用地を活用し、開設	4	3
高齢者会館	(仮称)鍋横高齢者会館	本町4-44の用地及び鍋横地域センター分室の用地に開設。インキュベーションオフィスを併設	4	3
福祉関連施設	小規模多機能型居宅介護施設・認知症グループホーム	区有施設の跡地等に、民間活力を活用して開設(住吉保育園跡地等)	2~4	1~4

施設名		10か年の整備内容	新ステップ	変更前ステップ等
福祉関連施設	中野福祉作業所等	中野5-3の用地に、障害者自立支援機能を強化して民間活力を活用し、移転開設	4	3
	障害者自立支援施設等	東中野小学校跡地、アポロ園跡地、中野5-3の用地を活用し整備	3・4	2・3
地域の窓口	地域の総合窓口	電子申請やコンビニエンスストアなど、各種の窓口業務拡大にあわせ、地域の総合窓口を南中野、東部、野方、江古田、鷲宮地域内の5か所に集約。南中野地域は中野富士見中学校跡地に移転開設	1・3	1・2
(仮称)区民活動センター	(仮称)南中野区民活動センター(移転)	弥生町5-5の用地に多目的ホール機能を持つ施設として整備。障害児療育施設、障害のある中高生の放課後等の施設を併設	3	2
	(仮称)東中野区民活動センター(移転)	東中野小学校跡地を活用し開設。障害者の自立支援施設等を併設	3	2
	(仮称)昭和区民活動センター	現地で建て替え	4	3
施設産業関連	新たな産業関連施設	本町4-44の用地及び鍋横地域センター分室の用地にインキュベーションオフィスを開設。(仮称)鍋横高齢者会館を併設	4	3

【その他の変更】

施設名	10か年の整備内容	新ステップ	変更前ステップ等
U18プラザ	児童館の機能や配置を見直し、子育て支援機能を強化して9か所に設置(南中野・宮の台・城山ふれあいの家・橋場・昭和・みずの塔ふれあいの家・北原・大和・かみさぎ児童館)	1~3 (変更なし)	※仲町⇒橋場児童館に変更
本一高齢者会館(建替)	現施設を本町1-7の用地に移転改築	2	4 ※施設の老朽化等による変更
東中野南自転車駐車場(移転)	東中野駅前広場整備にあわせ移転整備	2	3 ※広場の一部の整備時期の変更

(参考)

【変更を行わなかったもの】(ステップ等の変更なし)

- 小中学校(野方・丸山・沼袋小学校及び第九・中央中学校の統合)
- 保育園(新井・南江古田・沼袋西・野方・松が丘・昭和及びあさひの統合)、認定こども園、キッズ・プラザ、母子生活支援施設
- 仲町小学校跡に整備する施設((仮称)すこやか福祉センター(中部)・地域スポーツクラブの活動拠点・精神障害者社会復帰センター)、中野体育館、地域包括支援センター(東中野)
- 表現・文化活動拠点(桃丘小学校跡)、新たな産業関連施設(勤労福祉会館の再整備・桃丘小学校跡)
- 区営住宅(新井4)、高齢者向け優良賃貸住宅(本町4)・公園用地(南台・武蔵台児童館跡地)・区役所本庁舎

2

今後活用する用地

(※「現在未利用となっている土地の活用」から項目名変更)

所在地(現在の目的)	活用方法	新ステップ	変更前ステップ等
弥生町5-5 ((仮称)南中野区民活動センター等)	(仮称)南中野区民活動センター及び障害児療育施設、障害のある中高生の放課後等の施設の整備用地として活用	3	2
本町1-7 (本一高齢者会館)	本一高齢者会館等の整備用地として活用	2	4
本町4-44 ((仮称)鍋横高齢者会館等)	(仮称)鍋横高齢者会館、インキュベーションオフィスの整備用地として活用	4	3
中野5-3((仮称)昭和区民活動センター)	中野福祉作業所等の障害者施設を、障害者の自立支援機能を強化し民間活力を活用して移転開設	4	3
中野6-16 ((仮称)昭和区民活動センター拡張)	(仮称)昭和区民活動センターを現地で建て替え	4	3

(参考)

【変更を行わなかったもの】(ステップ等の変更なし)

- 東中野5-17(特別養護老人ホーム等の整備用地)
- 本町2-12・本町5-28(大規模公園の整備用地)

3

売却予定等

(素案「③今後活用方法を検討する施設等」を「④売却予定施設等」に統一。
※項目名から「施設」を削除)

用地等の売却収入は、今後必要となる施設の整備を行うため、基金への積立を行います。
この積立により、健全な財政を保ちながら施設整備財源の確保を行っていきます。

【「③今後活用方法を検討する施設等」から変更したもの】

施設・用地	廃止理由等	整備基金名
あさひ保育園	児童館跡地等への移転改築(民営化)に伴い廃止(昭和保育園との統合を含む)	社会福祉施設
松が丘保育園	さつき寮跡地への移転改築(民営化)に伴い廃止	社会福祉施設
児童館(みなみ・弥生・朝日が丘・文園・野方・大和西・若宮・西中野)	キッズ・プラザの整備に伴い廃止	社会福祉施設
鷺宮児童館	キッズ・プラザの整備及び地域子ども家庭支援センターの(仮称)すこやか福祉センター移転に伴い、廃止	社会福祉施設
南部保健福祉センター	中野富士見中学校跡地への(仮称)すこやか福祉センター(南部)の整備に伴い廃止	社会福祉施設
鷺宮保健福祉センター	鷺宮南自転車駐車場用地への(仮称)すこやか福祉センター(鷺宮)の整備に伴い廃止	社会福祉施設
東中野南自転車駐車場	東中野駅前広場への自転車駐車場整備に伴い廃止	財政調整(施設)

【新たに売却予定としたもの】

施設・用地	廃止理由等	整備基金名
鷺宮詰所	用途を廃止済	財政調整(施設)
旧仙石原中野荘	用途を廃止済	財政調整(施設)

(参考)【変更を行わなかったもの】(既に売却予定としている跡地等)

第六中学校、野方小学校、保育園(南江古田・昭和・本郷・旧西中野)、丸山児童館、中野区保健所、保健福祉センター(中部・北部)、教職員寮、館山健康学園、野方1-24の用地